

長野県関係国会議員との懇談会について

1 日 時

平成29年5月22日（月）16:00～17:30

2 場 所

都道府県会館 1階 「101会議室」

3 出席者

(1) 県関係国会議員

自由民主党6名、民進党3名、日本共産党1名
計10名（※本人出席のみ）

(2) 県及び市町村関係者

知事、長野県議会議長、長野県市長会会長、長野県市議会議長会会長、
長野県町村会会長、長野県町村議会議長会会長 ほか

4 懇談内容

(1) 長野県の重要課題について

（別添「平成30年度国の施策並びに予算に対する提案・要望」による）

(2) 意見交換

5 その他

懇談会に先立ち、県内地方六団体の代表から、関係省庁への提案・要望を実施

・農林水産省 ① 農業振興と生産基盤の強化に向けた施策の拡充について

② 林業の成長産業化に向けた支援の充実について

・総務省 地方財源の確保と地方創生の推進について

・国土交通省 ① 交通ネットワークの充実について

② リニア中央新幹線に関連する基盤整備等に対する支援について

平成29年度県関係国会議員との懇談会 出席者名簿

平成29年5月22日（月） 16:00～17:30

（都道府県会館 1階「101会議室」）

政 党		氏 名	備 考
自由民主党 (6名)	衆議院議員	小 松 裕	比例区
		務 台 俊 介	2区
		木 内 均	比例区
		宮 下 一 郎	5区
	参議院議員	吉 田 博 美	H25選挙区
		宮 島 喜 文	H28比例区
民進党 (3名)	衆議院議員	井 出 庸 生	3区
	参議院議員	羽 田 雄一郎	H25選挙区
		杉 尾 秀 哉	H28選挙区
日本共産党(1名)	参議院議員	武 田 良 介	H28比例区
長野県	知事	阿 部 守 一	
長野県議会	議長	垣 内 基 良	
県市長会	会長	小 口 利 幸	塩尻市長
県市議会議長会	会長	小 林 義 直	長野市議会議長
県町村会	会長	藤 原 忠 彦	川上村長
県町村議会議長会	会長	久保田 三代	野沢温泉村議会議長

平成 30 年度国の施策並びに 予算に対する提案・要望

平成 29 年 5 月

長野県 長野県議会

長野県市長会 長野県市議会議長会

長野県町村会 長野県町村議会議長会

日頃、長野県及び県内市町村の行財政運営に対し、御配意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本県におきましては、「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～」を策定し、地方創生のフロントランナーとなるべく、県と市町村が協働し、地域の個性・魅力を活かした施策の推進に取り組んでいるところです。

国政の推進に当たりましては、地方の声を十分に反映させながら、人口減少対策、地域経済の活性化、安全安心な社会の実現など様々な課題に迅速に対応されるよう御期待申し上げます。

あわせて、本県の切実な課題を踏まえ、次のとおり提案・要望いたしますので、平成 30 年度の国の予算編成に当たり、格段の御理解と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年(2017 年)5 月

長野県知事 阿部 守一

長野県議会議長 垣内 基良

長野県市長会長 小口 利幸

長野県市議会議長会長 小林 義直

長野県町村会長 藤原 忠彦

長野県町村議会議長会長 久保田 三代

提 案 ・ 要 望 事 項

- 1 地方財源の確保と地方創生の推進について 1
(内閣府、総務省、財務省)
- 2 地方大学の充実支援について 3
(文部科学省、内閣官房)
- 3 少子化対策・子どもの貧困対策について 5
(内閣府、厚生労働省、文部科学省)
- 4 農業振興と生産基盤の強化に向けた施策の拡充について 7
(農林水産省)
- 5 林業の成長産業化に向けた支援の充実について 9
(農林水産省、林野庁)
- 6 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における地方への
支援について 11
(内閣官房、総務省、文化庁、農林水産省、国土交通省、
観光庁)
- 7 交通ネットワークの充実について 13
(国土交通省、総務省)
- 8 リニア中央新幹線に関連する基盤整備等に対する支援について 15
(国土交通省)
- 9 持続可能な個性あふれるまちづくりの推進について 17
(国土交通省)
- 10 観光振興対策の推進について 19
(国土交通省、観光庁、厚生労働省、総務省)

取組要綱、要綱

- 11 火山防災対策の強化について
（内閣府、総務省、消防庁、文部科学省、国土交通省、
気象庁、環境省） 21
- 12 安全・安心な県土づくりについて
（消防庁、農林水産省、国土交通省） 23
- 13 社会保障制度の充実について
（厚生労働省） 25
- 14 循環型社会形成推進交付金の予算確保について
（環境省） 27
- 15 特定外来生物対策の推進について
（環境省） 29

1 地方財源の確保と地方創生の推進について

【内閣府、総務省、財務省】

《提案・要望事項》

1 地方が安定的に財政運営を行えるよう、次の事項に取り組むこと。(総務省)

(1) 一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、平成30年度までは平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていることを踏まえて、必要額を着実に確保すること。

特に、人口減少・少子高齢化への対応や、地域経済対策等に係る必要な歳出を確保するとともに、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充・継続すること。

また、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう地方交付税総額の確保を図ること。

(2) 財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債は廃止すること。また、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること。

2 地方創生の取組を着実に推進するため、地方の主体性を尊重し、次の事項に取り組むこと。(内閣府、総務省)

(1) 地方創生推進交付金について、来年度以降も確実に予算措置するとともに、地方公共団体が自由な発想のもと、施設整備も含めて地域の実情に応じた取組が行えるような制度にすること。

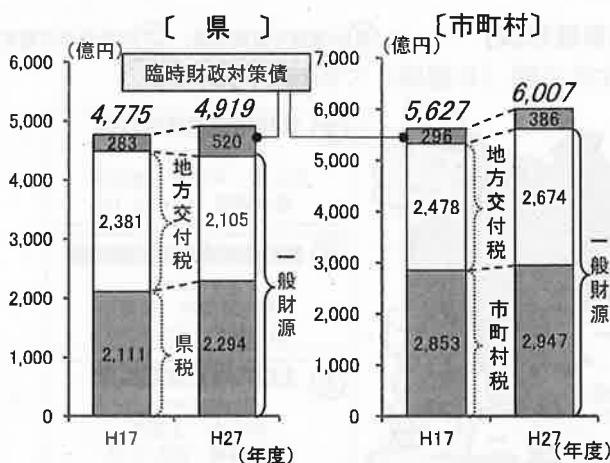
(2) 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域において、連携協約を締結して定住の受け皿づくりに取り組む市町村に対する財政措置を創設すること。

【長野県内の現況、課題】

1 県及び市町村の財政状況

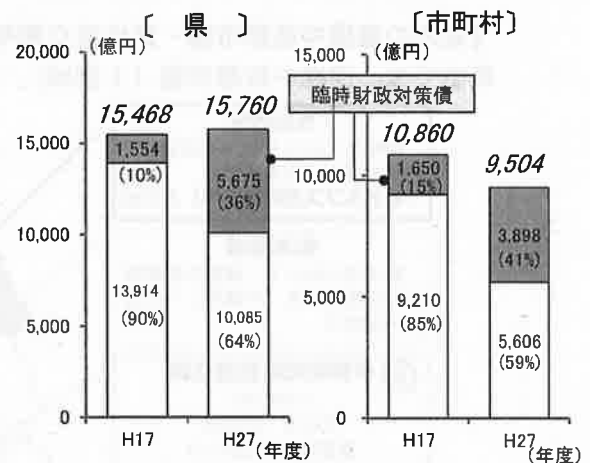
○一般財源等の推移

必要な一般財源は恒常的に不足。



○地方債残高の推移

臨時財政対策債の残高は大きな割合を占める。



※いずれも決算額、H27 県税は税源移譲分を除き、地方法人特別譲与税を含む。

＜参考：平成 29 年度地方財政計画＞

- 一般財源総額：62兆803億円（平成28年度地方財政計画比 +4,011億円、+0.7%）
- ・ 地方交付税：16兆3,298億円（" ▲3,705億円、▲2.2%）
- ・ 臨時財政対策債：4兆452億円（" +2,572億円、+6.8%）

臨時財政対策債の割合が増加している

2 地方創生推進交付金の状況

○課題：内容が類似する2種類の計画（交付金実施計画及び地域再生計画）を提出する必要があるなど手続きが煩雑であるほか、原則としてハード事業が総事業費の半分以下に制限されている。

○県内における代表的な活用事例

【県と市町村との連携事業：「航空機産業集積化による地域イノベーションの創出」】

- ・航空機システム関係の企業や研究開発機能が集積する「アジアの航空機システム拠点」を形成

5年計画（H28～H32）、総事業費 1,455,209 千円（長野県 1,005,209 千円、南信州広域連合 450,000 千円）、ハード事業割合 9.7%



H27.11 に初飛行が成功した MRJ

【県単独事業：「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成推進事業」】

- ・学校での学びと地域企業での実践的な働きが相互に連携する人材育成システムを構築

3年計画（H28～H30）、総事業費 243,753 千円、ハード事業割合 49.4%（実習用設備整備等）

3 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域に対する支援の状況

○定住自立圏の要件に該当しない大北・木曾地域に対しては、県独自に支援

<県の支援の内容（対象：大北・木曾地域）>

人的支援：市町村の広域連携を担当する職員を県現地機関等（大町市、木曾地域振興局）に配置
財政支援：市町村が締結した連携協約に基づく取組に対し、4年間を限度に経費の1/2を交付（参考：連携中枢都市圏・定住自立圏の要件と特別交付税による財政措置）

連携中枢都市圏：連携中枢都市（20万人以上）1.2億円程度、連携市町村 1,500万円
定住自立圏：中心市（原則5万人以上）8,500万円程度、近隣市町村 1,500万円

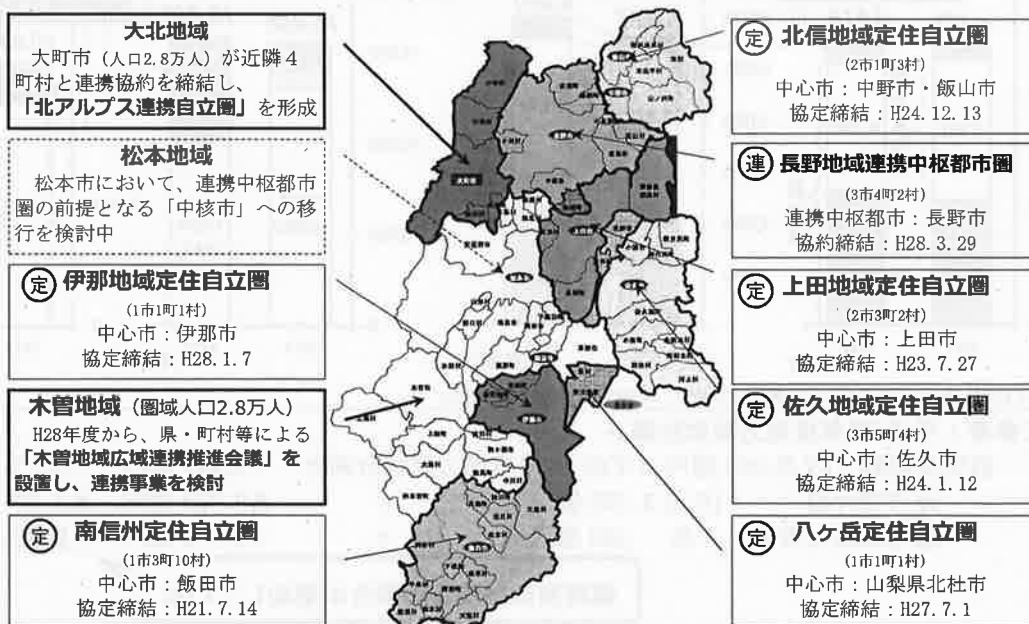
○大北地域における成果

- ・5市町村で連携協約を締結し、H28年から「北アルプス連携自立圏」を形成
- ・成年後見支援センター・消費生活センターの共同設置や、移住ワンストップ相談など連携事業（8分野17事業）に取り組んでいる。

【県内の連携中枢都市圏・定住自立圏等の形成状況】

※（連）は連携中枢都市圏、（定）は定住自立圏を指す。

県内では、連携中枢都市圏（1圏域）、定住自立圏（6圏域）で形成



2 地方大学の充実支援について

【文部科学省、内閣官房】

《提案・要望事項》

- 1 東京圏への学生集中を是正するため、東京圏の大学の定員抑制を徹底するとともに、法制化等の実効性のある抜本的な対策を講じること。
- 2 地方大学の魅力を高め、地方への人の流れを創り出すため、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金について、地域発展に貢献する大学に対する交付額を抜本的に増額すること。

【現況、課題等】

1 東京圏への学生集中の状況

(1) 本県出身者の東京圏（1都3県）の大学への流出状況等



東京圏の大学の状況

➢東京圏の私立大学の全国に占める割合：45.5%(H18年度)→48.1%(H28年度)

➢東京圏（1都3県）の定員超過率：107.4%

⇔それ以外の道府県の大学の定員超過率：101.7%

(2) 国の施策（定員を超過している大学への規制）

①私立大学等経常費補助金の全額不交付基準の厳格化（平成28年度から段階的に実施）

		大規模大学 収容定員 8,000 人～	中規模大学 同 4,000～7,999 人	小規模大学 同～3,999 人
27 年度	全額不交付	1. 2 倍以上	1. 3 倍以上	
31 年度	全額不交付	1. 1 倍以上	1. 2 倍以上	1. 3 倍以上
～	超過分減額	1. 0 倍以上		

②学部・学科の設置等にあたっての認可制限の厳格化（平成29年度から実施）

大学規模※1	4,000 人～			～3,999 人
学部規模※2	300 人～	100 人～299 人	～99 人	
28 年度	1. 3 倍以上			
29 年度	1. 05 倍以上	1. 10 倍以上	1. 15 倍以上	1. 15 倍以上

※1)収容定員 ※2)入学定員

(3) 東京都内の私立大学の定員増加の事例（平成 29 年 4 月入学）

東洋大学 569 人増・立教大学及び中央大学各 454 人増・東京理科大学 325 人増 等

東京都内の私立大学の定員増加(H29.4)：3,933人 ⇔ 長野県の入学定員：3,428人
(うち国公立大学2,358人、私立大学1,070人)

⇒ 定員そのものを増やす動きにより、定員超過に対する規制が実効性を持たない恐れがある

2 地域発展に貢献する大学への支援の状況

○私立大学等経常費補助金(3,152億円)中、私立大学等改革総合支援事業(201億円)(H28)

教育の質的転換(タイプ1)、地域発展(タイプ2)、産業界・他大学等との連携(タイプ3)、グローバル化(タイプ4)などの改革に取り組む私立大学等を支援

◇地域発展(タイプ2)：地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援
選定延べ校数に占めるタイプ2の割合：24.2%(167校/690校)

⇒ 地域貢献等に着眼した配分は少額に留まっており、抜本的な増額が必要

○国立大学法人運営費交付金(1兆945億円)(H28)

3つの重点支援枠(地域貢献、全国的な教育研究、卓越した教育研究)において、大学からの提案を評価し、各大学から提出された約100億円を再分配

⇒ 地方創生に資するためには再分配ではなく、抜本的な増額が必要

【長野県内の取組】

「信州高等教育支援センター」を設置し、「長野県高等教育振興基本方針」に基づき、県内高等教育機関の魅力の向上とその発信を図っている。



○信州で学ぼう！魅力発信事業

- ・高等教育コンソーシアム信州による県内高校生への発信
地元進学情報誌「マナビュー」配布
- ・LINEによる情報発信
- ・プロモーションビデオによる情報発信
セグメント広告、しなの鉄道車内放映 等



○産学官連携事業

- ・インターンシップのマッチング
- ・海外インターンシップの支援(一人20万円以内の助成)

【参考】地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

(H29.2.6 まち・ひと・しごと創生担当大臣の下に設置)

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」(平成28年12月22日閣議決定)に基づき、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等について、平成29年5月11日に中間報告書案をとりまとめた。

主な提言内容：①東京23区においては、大学の定員増を認めない
②大学への補助金(運営費交付金、私学助成)等は、より地方創生に資するメリハリの効いた配分にするよう検討する 等

3 少子化対策・子どもの貧困対策について

【内閣府、厚生労働省、文部科学省】

《提案・要望事項》

1 少子化対策、子育て支援の充実について

- (1) 地域少子化対策重点推進事業交付金について、採択要件の緩和や審査の簡素化、総額の拡充など、自由度の高い恒久的な財源を確保すること。(内閣府)
- (2) 保育の質の向上を図り、保育現場の実態に即した保育士の配置ができるよう、乳児をはじめとする配置基準を見直すとともに、必要な財源措置を行うこと。また、保育士確保のため、給与等の更なる処遇改善を図ること。(内閣府、厚生労働省)
- (3) 経済的な負担感から理想とする数の子どもを持つことを断念することのないよう、保育料の多子軽減措置における所得制限の緩和など、子育て世帯に対する経済的負担を軽減すること。(内閣府、厚生労働省)
- (4) 幼児期から早期の体験活動を推進し、自己肯定感の向上や「生きる力」の育成の可能性を広げるため、保育園、幼稚園、認可外保育施設等における幼児を対象とした自然体験活動等の経費に係る助成制度を創設すること。(内閣府、文部科学省)

2 子どもの貧困対策の充実について

- (1) 教育の機会均等を確保するための給付型奨学金を拡充すること。(文部科学省)
- (2) 生活困窮家庭とひとり親家庭の子どもの学習支援を一括して行う場合、どちらか一方の国庫補助制度を適用できるように改めること。(厚生労働省)
- (3) 地域の子どもに対し学習支援や食事提供等を行う居場所を提供する場合、その経費の一部を補助する制度を創設すること。(内閣府)
- (4) 都道府県別の「相対的貧困率」や「子どもの貧困率」等を算出するとともに、そのデータ及び算出方法を自治体に提供すること。(内閣府、厚生労働省)

【長野県内の現況、課題】

1 少子化対策、子育て支援

(1) 地域少子化対策重点推進事業交付金について

- ・補助対象が毎年変更される ・補助率 10/10 の要件が厳格化
⇒ 地方にとって使いやすい支援となっていない
- ・審査に係る事務処理等の負担 (有識者審査の大幅な遅延、短期間での修正作業)
- ・修正及び反論の機会がなく一方的に不採択とされる
⇒ 審査方法の見直し、改善が必要

○「地域少子化対策重点推進交付金」の活用状況 (平成 28 年度)

	計画申請		交付決定		採択率	
	事業数	申請額	事業数	交付決定額	事業数	金額
県	1 事業	1,877 万 3 千円	1 事業	1,877 万 3 千円	100%	100%
市町村	16 市町村 28 事業	8,629 万 9 千円	10 市町村 14 事業	5,349 万 2 千円	50%	62%

(2) [保育士給与] 平成 29 年度に公定価格の処遇改善等加算、技能・経験に着目した加算等により月額 6 千円から 4 万円程度の改善が行われる。

⇒ 全職種平均給与を目安とした更なる改善が求められる。

男女全職種の平均で 月額約 10 万円の差	区分	保育士平均給与	⇔	全職種平均給与
	女性	月額約 22 万円		月額約 26 万円
	男女計	月額約 21 万円		月額約 33 万円

平成 27 年賃金構造基本統計調査 (厚生労働省) より

[保育士配置基準] 乳児・発達障がい児・食物アレルギー等に対応するため、77市町村中 58市町村が独自に保育士の加配措置を実施している。

国の職員配置基準 乳児 3 : 1、1～2歳児 6 : 1、3歳児 20 : 1

(3) 同時に2人以上の子が入所していない場合に保育料の軽減措置を受けることができるのは、年収約360万円未満相当の低所得世帯に限られている。

⇒ 所得制限の緩和が求められる。

○長野県では、「同時入所なし」「所得制限なし」で第3子以降の保育料軽減を全77市町村で実施

区分	兄弟同時入所	兄弟同時入所なし		
		年収約260万未満	年収約360万未満	所得制限なし
第2子	半額	無料	半額	全額
第3子以降		無料		6千円軽減

※太枠内は
県単独事業

→ 全市町村で平均的な所得階層(年収550万程度)の保育料が国基準比1/2以下を達成

(4) 小学校以上の学校種に対しては体験活動に係る事業費補助が行われているが、保育園、幼稚園等で行われる体験活動を対象とした助成はない。

長野県では独自に自然保育を行う団体の認定制度(信州やまほいく認定制度)及び助成制度を創設。

○信州やまほいく(信州型自然保育)について (H29.4.1時点認定園数111園(22市町村))

信州やまほいく認定団体助成事業 (H29 予算額: 17,002千円)

既存の保育・教育制度による公的助成を受けていない信州やまほいく認定団体に対する助成制度を、H29年度から新たに創設。

項目	内容
助成形式	認定団体への直接補助
対象経費	認定団体における保育者の人件費
補助率	1/4

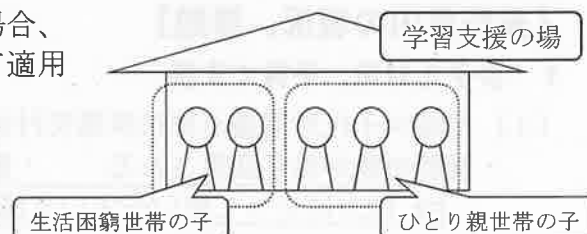
2 子どもの貧困対策

(1) 厳しい経済状況に置かれた子どもの教育の機会均等の確保が損なわれている。

高等学校等卒業後の進学率: 全体 77%程度 ⇔ 児童養護施設等入所児童 18.9%
(長野県、H28.3 卒業者)

(2) 対象者を限定せずに学習支援を実施した場合、それぞれの補助制度で子どもの数を按分して適用しなければならず、事務処理が煩雑。

※地方ではそれぞれの対象者数が少なく、制度ごとに事業を立ち上げるのは非効率



(3) 休日や夜間に子どもだけで過ごす家庭があることから、各地域において対象を限定せずに子どもに居場所を提供し、食事提供や学習支援を行う機運が高まっているが、安定的な運営費の確保が立上げの課題となっている。

(4) 子どもの貧困率については厚生労働省が全国値を調査しているが、都道府県別の貧困率のデータがなく、貧困の実態の都道府県比較等ができない。

○子どもの貧困対策に係る主な県事業

事業名	事業概要
県内大学進学・修学奨学金給付事業【県単】	経済的理由により大学・短期大学への進学が困難である者を支援するため、県内の大学・短期大学へ進学する際の入学金、修学費用等に対して奨学金を給付する。
飛び立て若者！奨学金【県単】	児童養護施設に入所又は里親への委託措置を受けていた子ども及び経済的困難を抱えた子どもが大学等に進学した場合、在学中の修学資金を支給する。
信州子どもカフェ推進事業(地域プラットフォーム構築)【県単】	貧困家庭等の子どもを対象に、学習支援、食事提供及び悩み相談等の複数の機能・役割を持ち、家庭機能を補完する“一場所多役”の子どもの居場所づくりを応援するプラットフォームを県内10圏域に構築し、県内各地へ「信州子どもカフェ」の普及を図る。

4 農業振興と生産基盤の強化に向けた施策の拡充について

【農林水産省】

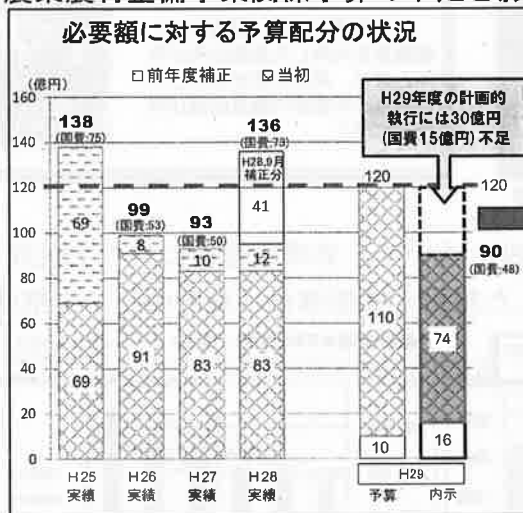
《提案・要望事項》

農業が長野県の基幹産業として持続的に発展するため、地域の特色を活かした農業振興とその生産基盤を強化する次の施策の拡充を図ること。

- 1 農地の条件整備や農業水利施設等の長寿命化、ため池の耐震化等による農業の競争力強化と国土強靱化を進める生産基盤整備について、当初予算で必要な額を確保すること。
- 2 中山間地の特色を生かした多様な取組を支援するために創設された「中山間地農業ルネッサンス事業」について、次の事項に取り組むこと。
 - (1) 既存事業予算の優先枠支援とされた事業について、予算の優先枠分を明確にするとともに、必要な予算を十分確保すること。
 - (2) 地域が有機的かつ一体的に取り組めるよう新たにパッケージ事業を創設すること。

【現況、課題等】

1 農業農村整備事業関係予算の不足と影響



① 区画整理の長期化により、担い手への農地集積や営農計画に影響

県営 ほ場整備(大平地区)
計画工期：H28～H30 ⇒ H32まで延期

② 畑かん施設の整備が遅れ、末端管路が破管するなど維持修繕に苦慮

県営 農業水利施設整備(小布施地区)
計画工期：H23～H29 ⇒ H31まで延期

③ 農業集落排水施設の長寿命化対策が遅延

農業集落排水施設の整備
計画：新規採択9地区 ⇒ 6地区(3地区先送り)

2 中山間地農業ルネッサンス事業の拡充

本県のように中山間地を多く抱える地域においては極めて有効な事業であるので、更なる事業効果を発揮するため、以下の制度拡充が望まれる。

(1) 支援事業の優先枠分の明確化

400億円の内訳が不明確

中山間地農業ルネッサンス事業(400億円)

＜支援事業に位置付けられた既存事業＞

- ・農業競争力強化基盤整備事業
- ・強い農業づくり交付金
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・農山漁村振興交付金
- ・荒廃農地等利活用促進交付金
- ・農業経営力向上支援事業等 全10事業

(2) 支援事業の予算を十分確保

(主な支援事業の29年度割当状況)

事業名	国予算額	県要望額	県割当額	充足率
農業競争力強化基盤整備事業	579億9,900万円	6億1,850万円	1億9,625万円	31.7%
鳥獣被害防止総合対策交付金	96億5,000万円	1億2,577万円	8,292万円	65.9%
荒廃農地等利活用促進交付金	2億3,100万円	7,400万円	3,800万円	51.4%

(3) 地域の取組を有機的かつ一体的に支援するパッケージ事業の創設

地域別農業振興計画の着実な実施を可能にするため

パッケージ事業(支援事業のイメージ)

- ・農地基盤整備
- ・新規就農者向け住宅整備
- ・生産施設整備
- ・加工販売施設整備
- ・担い手の育成確保対策
- ・荒廃農地対策
- ・野生鳥獣被害対策等

【長野県内の取組】

1 (1) 地域の強みを活かした多様な農業を支える生産基盤の整備 [農業競争力強化基盤整備事業]

本県では、水田の区画拡大や、遊休桑園をワイン用ぶどうの栽培農地に造成するなど、担い手への農地集積と経営展開を見据えた農業生産基盤の整備を推進。



ワイン用ぶどうの生産量 日本一 [H26]
醸造用途のぶどう生産量 6,276 t

ワイナリーの数 全国第2位 [H28]
県内のワイナリーの数 33件

長野県独自認証
長野県原産地呼称管理者制度



1 (2) 中山間地域の農業支援・農村の生活環境基盤の整備 [農山漁村地域整備交付金]

中山間地域等において、高収益作物の導入や規模拡大等による収益性の高い農業を実践するための基盤整備を推進。

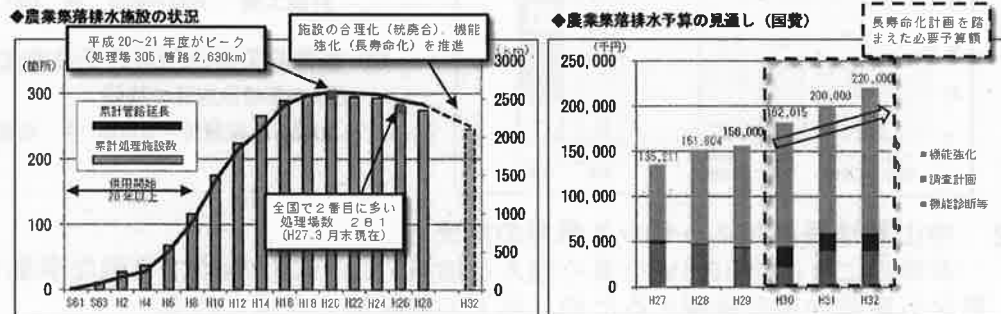


標高差を利用したリレー栽培

ほ場整備により、規模拡大と標高差を利用した長期出荷が可能となり、高原野菜を栽培していた担い手農家の農業所得が飛躍的に向上



全国に先駆けて整備した農業集落排水施設について、効率的管理に向けた統廃合を進めるとともに、供用開始後20年以上経過した施設の機能強化(長寿命化)を推進。



1 (3) 耐震性不足のため池39箇所の対策を実施 [農村地域防災減災事業]

平成30年度までに39箇所全ての耐震対策に着手し、早急にため池の安全を確保。
[H29年度まで: 29箇所着手、うち完了: 6箇所、H30着手: 10箇所]

2 中山間地農業ルネッサンス事業への取組 [中山間地農業ルネッサンス事業]

中山間地農業ルネッサンス事業における地域別農業振興計画について、10地域ある全ての現地機関において、県内全市町村を対象に計画を作成。

(県所管部) 農政部、環境部

5 林業の成長産業化に向けた支援の充実について

【農林水産省、林野庁】

《提案・要望事項》

林業・木材産業を発展させ、雇用の確保と所得の向上をもたらす産業へと転換する「成長産業化」を実現するため、次の事項に取り組むこと。

- 1 ICTを活用したスマート精密林業技術の普及による林業生産性の向上と森林所有者への利益還元を進めるため、最新技術の開発・実証や設備機器の導入、技術者育成の取組に対する支援制度を拡充すること。
- 2 木材製品の新たな需要創出のため、製品開発・技術開発への支援を拡充するとともに、海外への輸出拡大に向け、意欲的な生産者が行う販路開拓等の取組への支援措置を講じること。
- 3 木材製品の国際競争力を高める森林認証制度の普及を進めるため、認証取得コストの負担軽減と認証製品の認知度向上のための仕組みを木材業界等とともに検討・構築すること。

【長野県内の現況、課題】

1 長野県におけるICTを活用したスマート精密林業技術の導入状況

レーザ計測データを活用したICTによる精密林業技術の開発を、信州大学（研究代表機関）、中部森林管理局、北信州森林組、アジア航測(株)、(株)小松製作所（コマツ）、長野県森林組合連合会とともに産学官連携で進めている。【H28～30：76,832千円 農水省事業（公募）】



航空機レーザー測量



ドローンレーザー測量

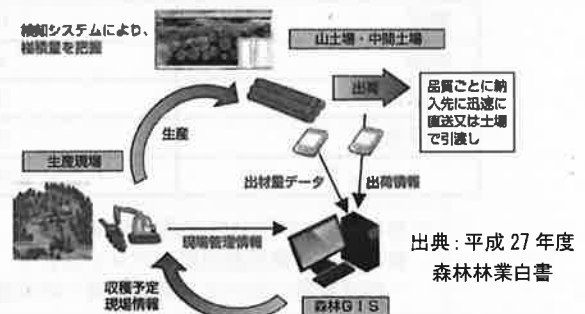


タブレット端末による森林GIS情報の現場確認



最先端の林業機械

＜参考：長野県北信州森林組合の先進的な取組＞
 施業集約化のため、境界明確化や森林資源調査で得られたデータのデジタル管理を進めている。
 また、原木の生産や流通についてもICTを活用した生産管理手法を導入し、素材の迅速な取引と流通経費の削減を進めている。



＜参考：H29年度林野庁関連予算＞

林業成長産業化地域創出モデル事業(10億円)…ICT森林情報技術実証等

森林情報高度活用技術開発事業(3.9千万円)…ICT活用ガイドライン作成等(システム導入支援等は特になし)

(課題)

現在は意欲的な事業者が先駆的に取り組んでいるが、林業の成長産業化に向けた取組を加速化させるためには、ICTを活用した技術の一層の普及が不可欠。

2 長野県における県産材の新たな販路拡大の取組状況

県産材の新たな販路拡大に向けて以下の具体的な取組を強化している。

- ・ 中部森林管理局との連携による品質の高い信州カラマツのブランド化
- ・ 国土交通大臣認定を取得した信州型接着重ね梁等の販売促進
- ・ 全県下の流域単位における木材の流通加工・利用拡大に係る計画策定 等

また、県では海外への販売促進のため、木工芸品等付加価値の高い木材製品の輸出に向けた戦略を検討する計画。



信州型接着重ね梁



木曾木工芸品



木曾漆器



曲物（まげもの）

長野県の伝統工芸品の事例

<参考：H29 年度林野庁関連予算>

新たな木材需要創出総合プロジェクト

・ CLT 等製品開発 (3.5 億円)

・ 海外モデルルーム展示支援 (7.2 億円の内数)

(課題)

県内木材業界は小規模な事業者が多く、製品開発や海外輸出に挑戦していくためには、専門家の指導や取組に掛かるコストへの支援が必要。

3 長野県における森林認証取得の取組状況

東京オリンピック等を控え、国際的信頼性を高める森林認証製品への関心が高まる中、県としても、こうした動向を見据えて各地域や業界の認証取得の取組を支援している。

【県内における森林認証取得等の状況】

○FM認証（森林の認証）

H29.4月末現在

認証取得森林	認証制度	面積	認証年月
信州大学農学部演習林（伊那市）	SGEC	4 7 9 ha	2016年2月
上小地域の市町村有林、財産区、県営林	SGEC	8, 9 7 1 ha	2016年4月
計		9, 4 5 0 ha	

※佐久地域で約 25,000ha の認証取得を準備中。
下伊那地域で検討開始。

○COC認証（認証森林から生産された木材を扱う事業者の認証）

H29.4月末現在

認証部門	認証事業者数	認証年度
加工・木材製品	2	2004(1)、2017(1)
集成材	1	2010(1)
製材	10	2016(3)、2017(7)
流通	4	2012(1)、2016(2)、2017(1)
原木市場	3	2016(3)
素材生産	9	2016(1)、2017(8)
計	29	

<参考：H29 年度林野庁関連予算>

新たな木材需要創出総合プロジェクト

・ 認証取得に向けた合意形成等への支援 (1.4 億円の内数)

(課題)

関係者の合意形成に向けた支援はあるものの、申請に数百万円、更新費用も年間約 60 万円と高額な状況。オーストリアのような認証取得コスト負担軽減措置（木材関連業界賦課金制度により担保。製品PRにも活用）について、国・業界を挙げた検討が必要。

（欧州の認証面積カバー率：80%前後、日本：6.8%、長野県：0.9%）

（県所管部局）林務部

6 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における 地方への支援について

【内閣官房、総務省、文化庁、農林水産省、国土交通省、観光庁】

《提案・要望事項》

大会開催は、日本が停滞から抜け出し成長への転換を果たす大きな原動力となるものであり、経済振興、国際交流、スポーツ振興といった様々な効果が、競技開催地はもとより、日本全体にいきわたるよう、以下の事項について配慮すること。

- 1 地域の文化芸術を国内外に発信するため、文化プログラムの実施に必要な財政措置などの充実を図ること。(内閣官房、文化庁)
- 2 外国人旅行者の利便性向上のため、公共交通、道路、観光施設等における外国語表示、標識等や、公衆無線LAN環境等の整備に係る財政支援を行うこと。(内閣官房、総務省、国土交通省、観光庁)
- 3 大会会場の装飾やビクトリーブーケに国産花きを使用する場合には、各地の産品が積極的に活用されるよう配慮すること。(内閣官房、農林水産省)
- 4 農産物の調達に当たっては、供給可能な品目や産地が限られる夏期の開催となることから、必要となる品目、量、スケジュール等をはじめとした情報が産地へ迅速に伝達される環境を構築すること。(内閣官房、農林水産省)
- 5 競技施設等への木材利用を推進するに当たっては、施設における構造、内装のみならず、付帯施設、休憩施設、ベンチ、外構、備品調達等において地域材製品を最大限採用するとともに、調達の際には、必要となる規格、量、スケジュール等の情報を速やかに公表すること。(内閣官房、農林水産省)

【長野県内の現況、課題】

1 文化振興の更なる充実

・平成27年度の「文化振興元年」を契機とした文化振興の取組を更に推進するため、芸術監督団による事業等を展開するとともに、障がい者が創作した作品の優れた芸術性や創造性を県民へ発信する「障がい者芸術作品展」を開催。

⇒大会を見据え、文化プログラムの認証制度がスタートしたが、実施する文化プログラムに対する財政支援の仕組みは整えられていない。より多くの県民が文化プログラムへ参加し、また効果的に事業を実施するためには財政的な支援が必要。

「ザワメキアート展」の開催（平成28年12月～平成29年1月）※東京2020参画プログラム

障がい者が創作した作品の優れた芸術性や創造性を県民に発信することを目的として、20名の創作作品110点を、県内2会場と銀座NAGANOで展示。（入場者数：3,021人）



2 公共サインの整備促進、公衆無線LANサービスの提供の推進

- ・公共サイン 平成 27 年 3 月に改正した「長野県公共案内標識整備指針」に基づき、民間観光施設や公共交通機関を含めた統一的な県方針を検討している。
- ・公衆無線LAN 平成 27 年度に民間宿泊施設、交通の要所や公共的な観光施設における整備に対する支援を集中的に実施するなど、国の補助制度を有効活用し整備を推進。
⇒公衆無線LAN整備において公共交通機関や民間観光施設が国庫補助対象外とされている。国が目標としている外国人旅行者の地方部延べ宿泊者数 7,000 万人泊の達成に向け、案内標識等の多言語化や公衆無線LAN環境の整備等への一層の財政支援が必要。

【参考：長野県内における主な公衆無線LANサービス提供状況（平成 29 年 5 月現在）】

提供区分	事業者 (サービス名)	設置 箇所数	主な設置場所
①施設管理者	FREESPOT 協議会	800	ホテル・旅館(540)、飲食店(176)
②電気通信 事業者	SoftBank	2,596	飲食店(756)、ホテル・旅館(122)
	NTT 東日本	2,129	ホテル・旅館、コンビニ、飲食店
	KDDI	1,811	ホテル・旅館、コンビニ、飲食店
	NTT ドコモ	1,356	コンビニ(781)、飲食店(208)
合 計		8,692	

(出典) 各事業者ホームページ

3 花き産業の活性化

- ・平成 28 年 7 月に「国際フラワーフォーラム 2016」を開催。
長野県は、輸出促進や生花コサージュ、国体でのビクトリーブーケ提供など新たな需要創出に取り組んでいる。
⇒長野県は夏期の花材供給に最も適した産地。会場装飾やビクトリーブーケ等に使用する花材・デザインなどの早期の決定が望まれる。



銀嶺国体での利用状況

4 食材調達への対応

- ・GAP 認証取得に向け、農業経営体を支援する事業を本年度創設し、取組を強化。
⇒長野県は夏期の農産物供給産地。大会で使用される食材の品目や量など情報を早期の提供が望まれる。

GAP 認証取得件数 H28 (2016) : 14 件 ⇒ H32 (2020) (目標) : 34 件



東京オリンピック・パラリンピック開催期間中における本県の出荷が多い品目など

5 木材利用の推進

- ・県及び 77 市町村全てで公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針を策定し、学校などの公共建築物の木造化等に積極的に取り組んでいる。
- ・大会における地域材の利用より、以下の効果が期待される。
 - 地域の林業・木材産業の活性化
 - 日本の「木の文化」を国外へ発信
 - 再生産可能で環境負荷の少ない材料としての理解度向上
- ⇒速やかに情報提供されれば、本県としても安定した木材供給が可能となる。



川上村かわかみ保育園 (内観)

(県所管部局) 企画振興部、県民文化部、健康福祉部、観光部、農政部、林務部、建設部

7 交通ネットワークの充実について

【国土交通省、総務省】

《提案・要望事項》

- 1 高規格幹線道路網は、国土強靱化、地方創生を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果発揮のため、更なる整備が望まれている。基幹道路網として十分な機能を果たすよう、中部横断・中部縦貫・三遠南信自動車道について、早期整備を図ること。(国土交通省)
- 2 国道 18・19・20・153・158 号の直轄事業を着実に進めるとともに、県が実施する国道 153 号伊那バイパス、木曾川右岸道路、松本糸魚川連絡道路などについて、整備が促進されるよう必要な財源を確保すること。(国土交通省)
- 3 老朽化対策として、道路施設の維持修繕を計画的に実施するための費用増大は地方自治体にとって大きな負担となっているため、必要な財源と予算を確保し、適切な財政支援を行うこと。(国土交通省)
- 4 県内外の主要都市を結び、「ヒト」「モノ」の流動に大きな役割を果たす、中央東線など幹線鉄道の高速化、安全・安定輸送の確保及び利便性の向上など、鉄道ネットワークの充実のため必要な施策を講じること。(国土交通省)
- 5 地域交通の確保のため、「地域公共交通確保維持改善事業」において、広域・幹線バス路線の補助金減額措置や地域内バス路線の補助上限額を撤廃するなど、制度の拡充を図るとともに、必要な予算を確保すること。あわせて、地域住民の生活交通に加え、福祉の利用も想定されるタクシー輸送の活用等について、地方の実態を反映した地方財政措置等を行うこと。(国土交通省、総務省)

【長野県内の現況、課題】

1 高規格幹線道路の状況

() 長野県内延長

	供用済み区間	事業中区間	未事業区間
中部横断自動車道	佐久南～佐久小諸 7.8km	八千穂高原～佐久南 14.6km	長坂～八千穂 34km(約 22km)
中部縦貫自動車道	安房峠道路 5.6km(2.3km)	松本波田道路 5.3km	波田～中ノ湯 27km
三遠南信自動車道	飯田山本～天龍峡 7.2km	天龍峡～喬木 14.9km 青崩峠道路 5.9km(3.3km)	現道活用区間 上村～南信濃 21km

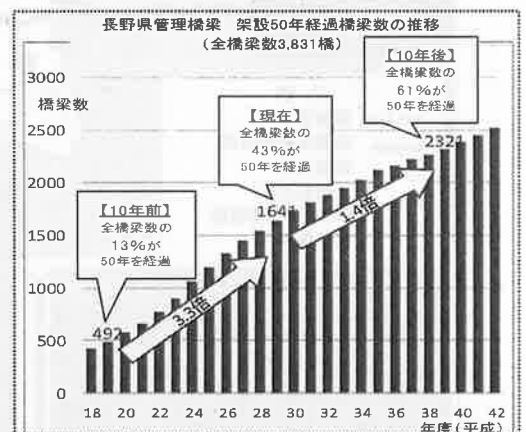
※本県では地元受け入れ態勢の確立や関連道路整備推進などの環境を整えている。
※地方への人の流れを促す高速道路料金割引の拡充も、地方創生にとって必要である。

2 地域高規格道路や一般国道等の整備

松本糸魚川連絡道路などの地域高規格道路や一般国道等の整備についても、市町村や県民からの要望が強い。

3 道路施設の老朽化対策

H25 の道路法改正で道路構造物の定期点検が義務付け。今後さらにインフラの高齢化率が高まるため、費用の確保が大きな課題となっている。(参考：右グラフ)



4 鉄道ネットワーク充実のための取組

沿線自治体等と期成同盟会・活性化協議会を通じ、JR に路線の高速化や快適性向上について要望し、また利用促進のための活動を行っているが、高速化等は進んでいない。

○県内の主な鉄道関係同盟会・協議会

路線	名称	主な活動
中央東線	中央東線高速化促進広域期成同盟会	要望、啓発等
篠ノ井線	篠ノ井線松本地域活性化協議会	利用促進等
大糸線	大糸線利用促進輸送強化期成同盟会	要望、利用促進
飯田線	JR 飯田線活性化期成同盟会	要望、利用促進

5 地域公共交通の状況

補助額の減額により、地域交通の確保が厳しい状況であるほか、地域の生活の足の確保や福祉等、複合的にタクシー輸送を活用する取組に対する財政的措置がない。

本県では、地域における生活交通及び観光交通の持続可能な交通体系の実現に向け、「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」を立ち上げた。

○地域公共交通確保維持改善事業の状況(H29)

区分	補助路線	うち減額見込	割合
広域・幹線バス	29 路線	15 路線	51.7%
地域内バス	39 市町村	30 市町村	76.9%



(県所管部局) 企画振興部、観光部、建設部

8 リニア中央新幹線に関連する基盤整備等に対する支援について

【国土交通省】

《提案・要望事項》

- 1 国家的見地に立ったプロジェクトであるリニア中央新幹線を地域振興に結びつけるため、一般国道 153 号などのアクセス道路やリニア駅の関連施設等、リニア中央新幹線に係る基盤整備について、国による整備や地方負担に対する財政支援を行うこと。
- 2 リニア中央新幹線の建設工事に伴う住民との調整や市町村が行う独自の環境調査等に要する経費について、財政措置を講じること。

【長野県内の現況、課題】

- 1 リニア中央新幹線に関連する道路やリニア駅周辺の広場、観光案内所や休憩所等の駅利用者の利便施設、JR 飯田線との連絡施設等の基盤整備は、主として地方が行うことになり大きな財政負担が生じる。このため、リニア関連事業を国の重点施策に位置付け、交付金事業等の十分な予算配分、地方負担に対する適切な財政措置及び、一般国道 153 号の権限代行等を求めるものである。

本県では、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるため、以下の取組を実施している。

平成25年 8 月	「伊那谷自治体会議」設置
平成26年 3 月	「長野県リニア活用基本構想」策定（広域的な地域づくりの指針）
平成28年 2 月	「リニアバレー構想」策定 ※「未来を先取りしたまちづくり」、「定住・交流人口の増加」、「リニアを活かした産業振興」の3つの観点からプロジェクトを推進

- 2 関係市町村においては、JR 東海が行う工事や発生土置き場等に係る地元の調整、日常的な相談業務のほか、工事に伴う環境変化への住民不安等に対応するため、大気環境測定、地下水位調査、生物生態調査など独自の環境調査を実施しており、人的、財政的負担が生じているが、支援措置がないのが現状である。

リニア中央新幹線建設に係る自治体独自の環境調査（平成 28 年度）

市町村名	内 容
飯田市	地下水水質管理事業
松川町	大気環境測定調査
豊丘村	地下水調査 表流水調査 地区対策委員会水文調査
南木曾町	表流水・地下水の調査 生物生態調査（サンショウウオの生息確認）

【参考】

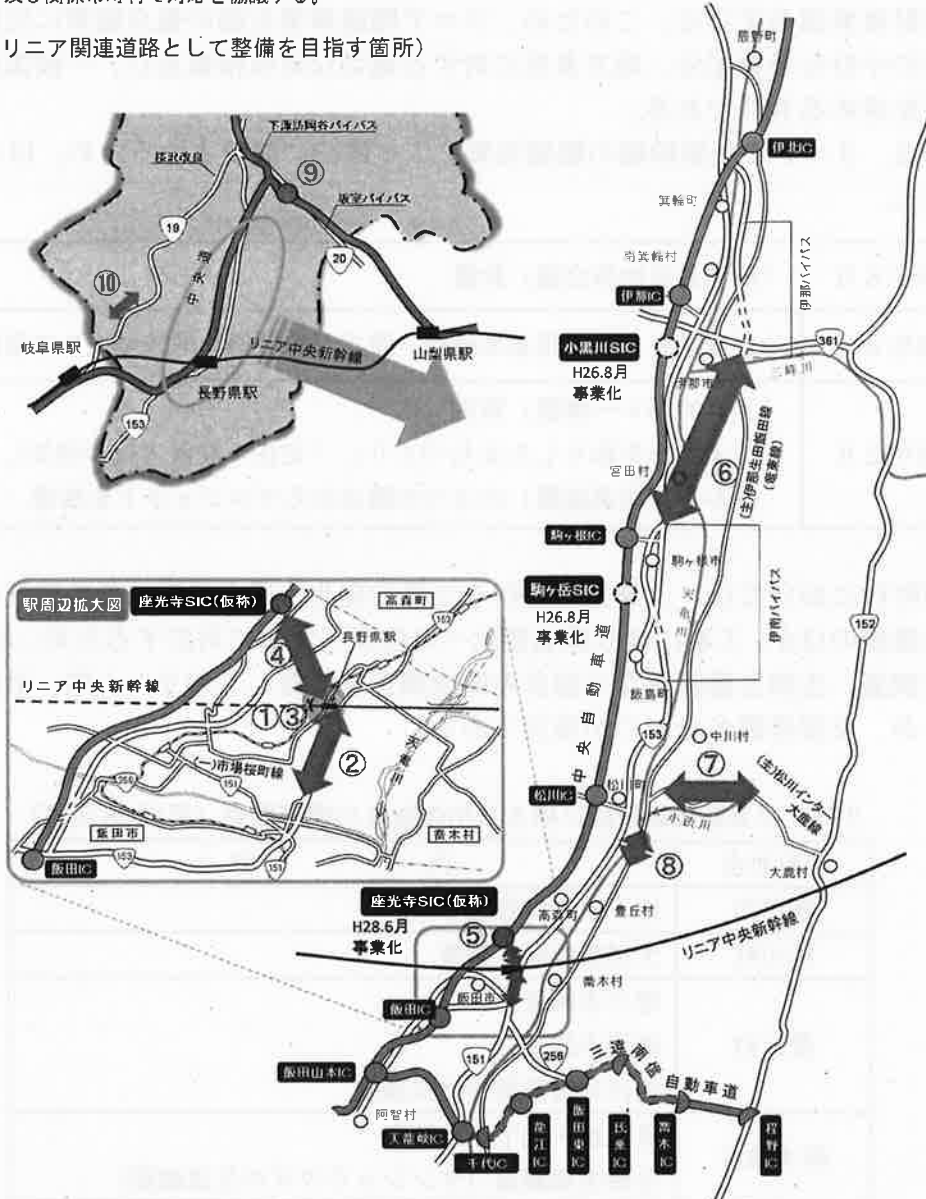
1 リニア関連道路として整備を目指す箇所

区分	番号	箇所	H29 実施内容(予定)
長野県駅の周辺整備	①	交通広場、駐車場等	整備基本計画策定、基本設計(飯田市)
	②	(国)153号 飯田北改良	H28 事業着手 調査・測量設計(長野県)
	③	(都)小沼飯田線 飯田市上郷 (一)市場桜町線	調査・測量設計(長野県)
高速道路とリニアを一体化する道路整備	④	(主)飯島飯田線・(一)上飯田線 座光寺上郷道路	H28 事業着手 調査・測量設計(長野県)
	⑤	座光寺SIC(仮称)	H28 事業着手 測量、用地補償(飯田市ほか)
	⑥	(国)153号 伊駒アルプスロード※1	環境影響評価に係る調査、ルート検討(長野県)
J R 東海のトンネル発生土運搬路確保に合わせた道路整備※2	⑦	(主)松川インター大鹿線 渡場～滝沢	H27 事業着手 トンネル工(J R 東海、長野県)
	⑧	(主)伊那生田飯田線 松川町 宮ヶ瀬橋	H27 事業着手 橋梁工、道路築造工(長野県)
リニア3駅活用交流圏の実現に向けた道路整備	⑨	諏訪湖SIC(仮称) 他周辺道路整備	ルート検討(国、県、市ほか)
	⑩	木曾川右岸道路(読書ダム～戸場ほか)	H28 3箇所事業着手 調査・測量設計(長野県)

※1 長野県で調査を進め、整備主体はルート等が決定した段階で検討する。

※2 他の運搬路についても経路の具体化に合わせ、まずは、事業者であるJ R 東海が安全の確保を図ることを基本に、J R 東海、道路管理者及び関係市町村で対応を協議する。

2 位置図(リニア関連道路として整備を目指す箇所)



国においては、三遠南信自動車道(飯橋道路)、国道19号桜沢改良、国道20号坂室バイパス、下諏訪岡谷バイパス、国道153号伊南バイパス(権限代行)、県内の幹線道路網調査を実施中

(県所管部局) 建設部

9 持続可能な個性あふれるまちづくりの推進について

【国土交通省】

《提案・要望事項》

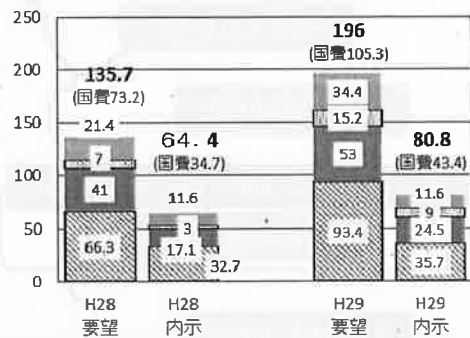
本格的な人口減少・高齢化社会の到来を迎えるなか、安全で暮らしやすい市街地を形成し、持続可能な個性あふれるまちづくりを推進するため、次の事項を要望する。

- 1 都市における交通渋滞の解消、安全で快適な都市空間の確保を図るため、都市計画道路の整備を着実に推進するための財源を確保すること。
- 2 都市公園について、既存施設の長寿命化対策や、利用者ニーズにあった機能向上のための施設整備を推進するための財源を確保すること。
- 3 市町村が進める都市再生整備計画事業や、立地適正化計画の策定のための調査について、計画的、持続的に実施できるよう必要な財源を確保すること。
- 4 空き家等対策に係る支援策の要件緩和や拡充を図ること。また、官民連携のリノベーションを推進するため、人材バンクの創設や普及啓発のための補助要件を緩和すること。
- 5 第36回全国都市緑化信州フェアの開催について、格段の支援をいただきたいこと。

【長野県内の現況、課題】

- 1 (1) 交通の円滑化、安全な通学路の確保等が急務であり、県内33箇所都市計画道路等の整備を重点的に推進中。
(2) 必要な財源が不足し、供用開始が遅れる等の支障が生じている。
- 2 (1) 都市公園においては、老朽施設の安全対策とともに、魅力向上とにぎわいのある公園づくりを求められている。
(2) 県および県内17市町村において公園施設老朽化対策を含む都市公園の整備を行っているが、措置率が約4割と低く財源確保が課題となっている。
- 3 県では、市町村が取り組んでいるまちづくりに対して、積極的な支援を行っている。都市再生整備計画事業等は、社会資本整備総合交付金等の配分が不足しており、一部の地区で計画の見直しを余儀なくされている。
- 4 (1) 空き家等の増加が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。
(2) 対策に係る国の補助金は、単年度事業費の下限額が国費ベースで1,000万円に設定されており、予算規模が小さい小規模自治体では活用が困難な状況。
(3) 専門人材に関する情報の不足や、普及啓発事業の補助対象が全国規模のセミナーに限られていることも課題。

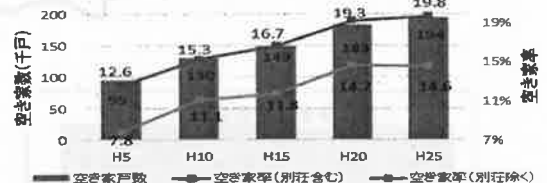
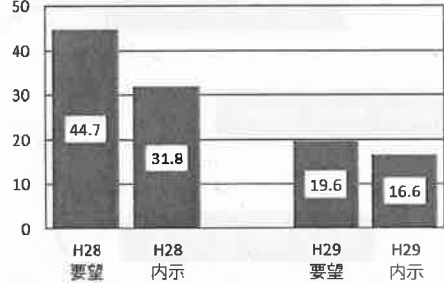
(億円) 交付金予算の状況



□(県)街路 ■(市町村)街路 □(県)公園 ■(市町村)公園

都市再生整備計画事業予算の状況

(億円) 国費ベース



○県内の空き家は年々増加。平成5年からの20年間で約2倍
○別荘を含む空き家率は、全国で2番目に高い

【空き家対策総合支援事業】

国補助金下限 1,000万円	市町村一般財源等 1,000万円
-------------------	---------------------

市町村は最低でも年間2,000万円以上の事業を組まなければ当補助金を活用できない
※H29県内活用予定=1自治体のみ

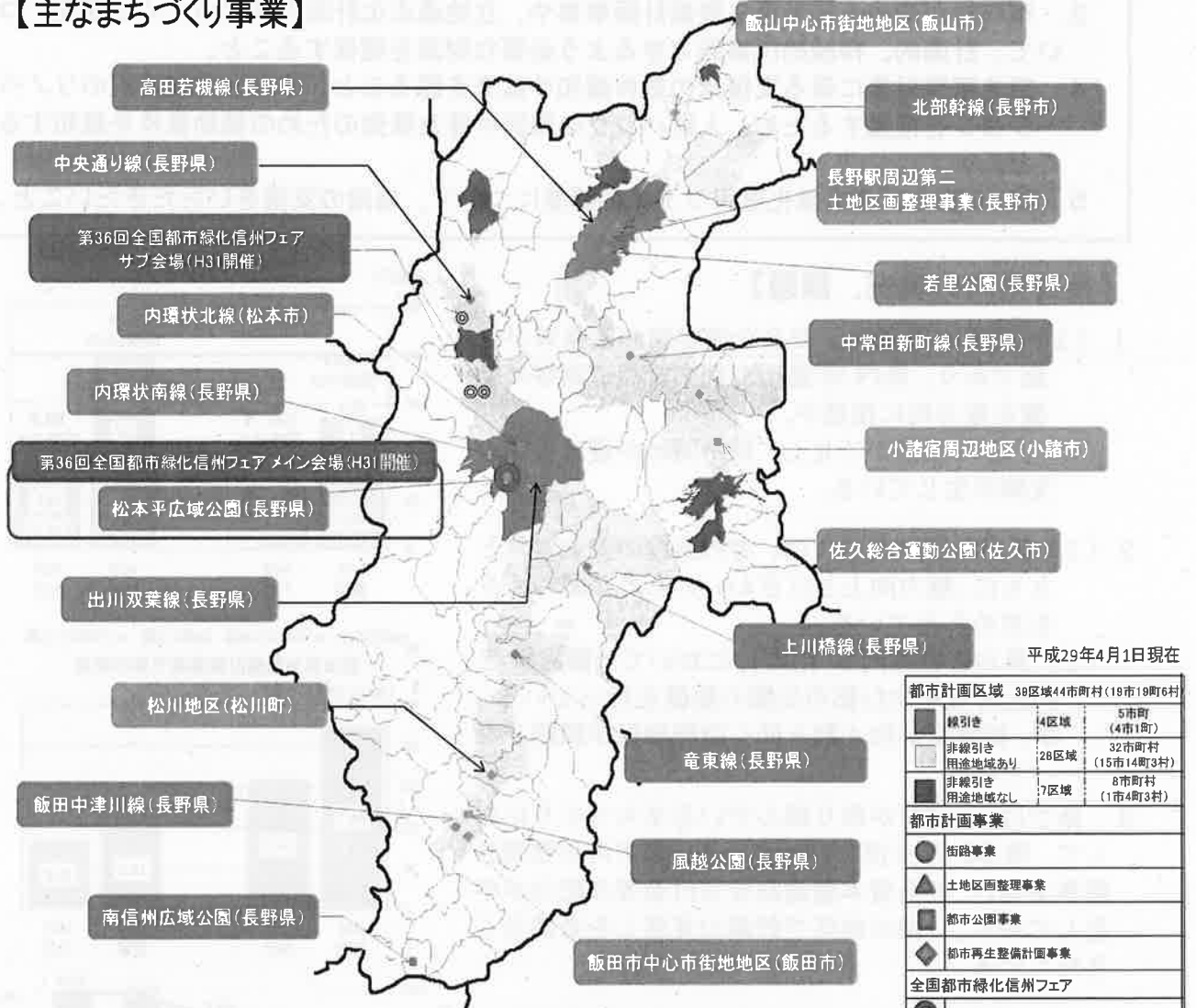
5 平成31年春に開催する第36回全国都市緑化信州フェアに向け、会場整備を平成30年度までに完了させる必要があり、県と地元4市（松本市、大町市、塩尻市、安曇野市）で基本計画を策定中。実行委員会は平成29年6月24日に設立予定。

<第36回全国都市緑化信州フェア>



メイン会場：松本平広域公園・(松本市)

【主なまちづくり事業】



都市計画区域		
線引き	4区域	5市町(4市1町)
非線引き 用途地域あり	26区域	32市町村(15市14町3村)
非線引き 用途地域なし	7区域	8市町村(1市4町3村)
都市計画事業		
●	街路事業	
▲	土地区画整理事業	
■	都市公園事業	
◆	都市再生整備計画事業	
全国都市緑化信州フェア		
◎	メイン会場	
○	サブ会場	



10 観光振興対策の推進について

【国土交通省、観光庁、厚生労働省、総務省】

《提案・要望事項》

- 1 観光の力で地方創生を推進するため、地域の観光産業を支える日本版DMOの形成・確立に当たり、専門人材の確保・育成に対する支援や、創設に当たって必要な財政支援を行うこと。(観光庁)
- 2 「訪日外国人 4000 万人時代」に向け、公共交通、道路、観光施設等における外国語表示やWi-Fi整備に加え、ICTを活用した多言語観光情報案内や音声通訳アプリケーション、デジタルサイネージの導入や開発など、地域が積極的に取り組む様々な受入環境整備について、一層の財政支援を行うこと。(国土交通省、観光庁、総務省)
- 3 民泊制度の運用に当たっては、地域により本制度のメリット・デメリットが大きく異なることから、その運用状況を的確に把握し、問題点が明らかになった場合は、法律案附則第4条の規定にかかわらず、速やかに法律の見直しを検討されたい。(観光庁、厚生労働省)

※住宅宿泊事業法案附則 第4条

政府は、この法律の施行後3年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

- 4 冬季の基幹産業であるスキー場産業の振興のため、索道事業者に対する軽油引取税の免税措置について、平成30年4月1日以降も継続すること。(総務省、国土交通省、観光庁)

【長野県内の現況、課題】

1 地域の観光産業を支える日本版DMOの形成・確立

長野県内では、全県を対象区域とする一般社団法人長野県観光機構(県DMO)を始め、計14団体が、日本版DMO候補法人として登録され、県DMOと地域DMOが連携して、観光地域づくりを進めている。

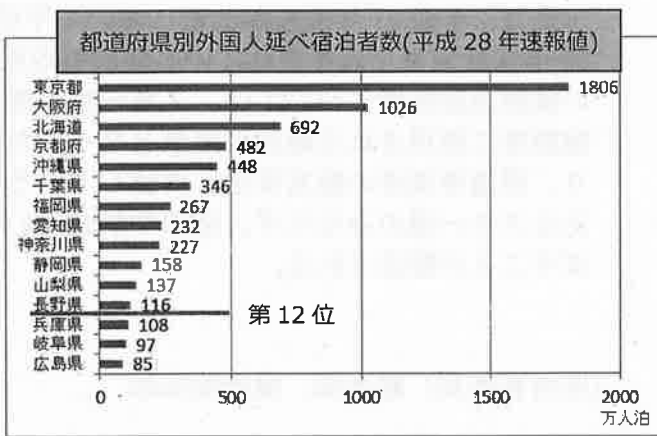
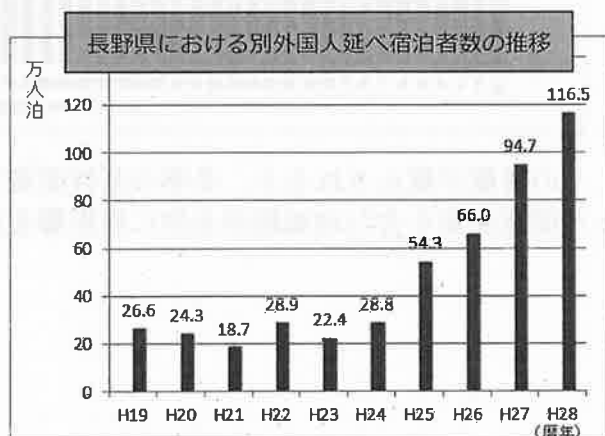
長野県内のDMO候補法人登録状況(H29.5.12現在)

県DMO(長野県観光機構)	1団体
地域連携DMO(複数市町村で連携)	6団体
地域DMO(単独市町村で構成)	7団体

本県では、県内におけるDMOの構築と、DMOによる観光地域づくりの推進体制を強化するため、県DMOに対してマーケティングやインバウンド関係の外部専門人材の登用やマーケティング調査などの支援を行うとともに、地域DMOの構築・確立に向けアドバイザー派遣やリーダー養成を行っているが、本格的なDMOの構築に当たっては、中核となる専門人材の不足や脆弱な経営基盤が課題となっている。

2 県内を訪れる外国人旅行者の受入環境整備

県内の外国人延べ宿泊者数が過去最高を記録する一方で、訪日外国人旅行者の受入環境整備への課題は、依然として大きい。



本県では、外国人旅行者の利便性向上のため、国の補助事業（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金等）の積極的な利用を呼び掛けるとともに、平成 29 年度は、県内の公共交通機関や観光情報を網羅したスマートフォン向けのアプリケーションの運用を開始した。さらに、国の実証事業を活用した電話通訳サービスの提供を通じ、県内の宿泊施設、飲食店、観光施設等における外国人旅行者との円滑なコミュニケーションの支援を行うなど、先進的な取り組みを進めているが、費用負担が大きくなっている。

訪日外国人旅行者が困ったこと(平成 28 年度 観光庁調査)

- 第 1 位 施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない (32.9%)
- 第 2 位 無料公衆無線LAN環境 (28.7%)
- 第 3 位 多言語表示の少なさ・わかりにくさ (23.6%)
- 第 4 位 公共交通の利用方法 (18.4%)
- 第 5 位 両替 (16.8%)

3 民泊と観光地域づくりについて

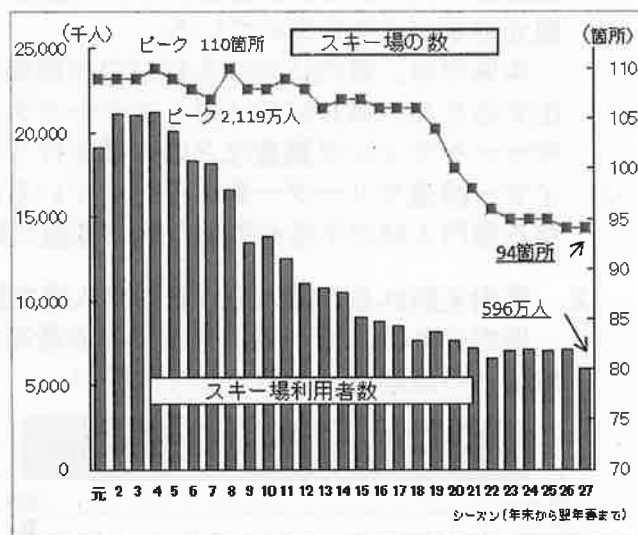
現在、国会に提出されている住宅宿泊事業法案における民泊制度は、ラクビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックのような大型イベントを控え、需給状況の一層の逼迫が予測される大都市圏においては、宿泊需要の受け皿となることが期待される。

一方、おもてなしや観光客との交流を大切にする観光地域づくりに取り組む地方県において、「家主不在型民泊」は、住民の不安やトラブルを惹き起こすとともに、防犯、感染症予防等の観点からも問題が懸念されることから、魅力ある観光地域づくりを阻害する可能性が高い。法の運用に当たっては、問題が明らかになったときには、直ちに法律の見直しも含めた措置を講じる必要がある。

4 スキー場産業の振興及び軽油引取税の免税措置について

本県では、スキー発祥 100 周年を契機に、スキー場産業の振興を図るため、平成 23 年度から、県・市町村・索道事業者・民間団体等で構成する「スノーリゾート信州 プロモーション委員会」を設立し、スキー人口の拡大に向け、子どもやその家族向けの各種施策を継続的に展開している。また、国の「スノーリゾート地域の活性化に向けた検討会」において、全国でも有数のスノーリゾート地域としての立場から提言を行っている。

また、平成 27 年度税制改正において平成 30 年 3 月末まで延長されている軽油引取税の課税免除措置については、スキー場の機械類等に使用される軽油が対象となっており、索道事業者の経営安定に貢献している。この措置が廃止されると、冬季の基幹産業であるスキー場のみならず、宿泊や飲食といった関連産業を含む地域経済全体に悪影響を及ぼすことが懸念される。



(県所管部局) 観光部、健康福祉部

11 火山防災対策の強化について

【内閣府、総務省、消防庁、文部科学省、国土交通省、気象庁、環境省】

《提案・要望事項》

- 1 火山観測体制を強化し、火山の予兆現象を的確に把握・伝達するとともに、木曽地域に県が誘致し名古屋大学が設置した火山研究施設に対して総合的な支援を実施すること。あわせて、火山研究者の育成に取り組むこと。（気象庁、文部科学省）
- 2 火山防災協議会が行う、噴火シナリオ・火山防災マップ・ハザードマップの作成、一連の避難計画の策定等の火山防災対策に対し、技術的及び財政的支援を行うこと。（内閣府）
- 3 火山周辺の携帯電話不感地域解消に必要な伝送路及び電源設備整備に対し、技術的支援を行うとともに、財政的支援を拡充すること。（総務省、環境省）
- 4 登山者等の安全を確保するため、山小屋等（民営も含む）へのシェルター機能を付加した整備を補助対象にするなど、火山安全設備に対する技術的・財政的な支援を拡充すること。（内閣府、消防庁）
- 5 火山噴火緊急減災対策砂防計画による対策への技術的及び財政的支援と、浅間山直轄火山砂防事業の一層の促進を図ること。（国土交通省）

【長野県内の現況、課題】

御嶽山の火山災害を受け、活動火山対策特別措置法が改正され火山災害に対応した警戒避難体制の整備が求められたが、実効的に機能するためには、恒常的な財政基盤と技術・学術面における能力の蓄積に対応するために国からの人的・財政的支援が必要である。

1 御嶽山の観測、研究における連携体制

○本県の取組

名称	設立年月日	参加機関	連携事項
御嶽山研究連絡会議	平成 28 年 3 月	名古屋大学、気象庁、長野県、木曽町、王滝村	行政・研究機関間の意見交換 火山に関する各種情報の共有等
名古屋大学御嶽山 火山研究施設 (木曽町三岳支所に設置)	平成 29 年 7 月	名古屋大学、長野県、木曽町、王滝村	長野県としての支援 寄付講座 10,000 千円 インフラ整備 3,113 千円

⇒上記の観測・研究体制や火山防災協議会が有効に機能・維持されるためには、国による研究体制への支援と火山研究者の育成が継続して推進される必要がある。

2 火山防災協議会への支援

○本県の取組

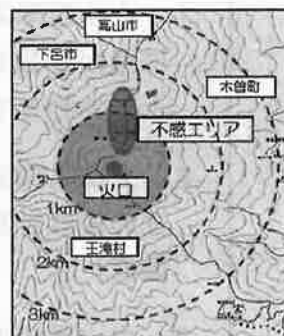
補助事業名	補助対象経費	補助率	補助対象火山
火山ハザードマップ等作成支援事業	ハザードマップ作成に係る諸経費	1 / 2 (他県と併せ 10 / 10)	浅間山（更新） 乗鞍岳（H28 策定済）

- ⇒警戒避難体制の整備検討に際し、国の専門家等による技術的助言が必要
- ⇒警戒避難体制の整備の際に必要な火山ハザードマップ等の策定や火山防災訓練等に際し多額の経費負担を負うことから、火山防災協議会に対し国による財政支援が必要

3 火山周辺の携帯電話不感地域の解消

○本県の取組（浅間山周辺の携帯電話不感地域の解消）

区分	事業費(千円)	県補助率
携帯電話基地局整備（H9～）	36,000	7/9（国庫2/3を含む。）
電源設備整備（H28）	32,400	1/6（県単独事業）



- ・浅間山について、国の補助制度を活用し、携帯電話不感地域を解消した。（H28）
- ・御嶽山等他の火山においても、噴火速報等の迅速かつ確実な伝達を可能とする不感地域解消が急務

⇒山岳の地理的・地形的特性等による伝送路及び電源確保の困難性、環境規制等のため、基地局整備が進み難いことから、国の技術的支援とともに、財政的支援の拡充が必要

4 山小屋へのシェルター機能の付加

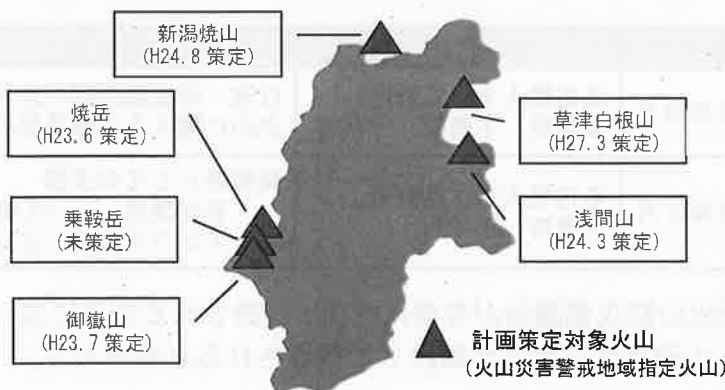
○本県の取組

補助事業名	補助対象経費	補助率	補助対象火山
活火山登山者安全対策設備整備事業	山小屋の屋根等の強化に係る整備費など	1/3～1/2（県単独事業）	御嶽山、浅間山、焼岳、乗鞍岳

⇒「活火山における退避壕等の充実に向けた手引き」（内閣府 H27.12）に基づき、山小屋にアラミド繊維等を用いたシェルター機能を普及させるためには、国による財政支援と専門家の技術的整備支援が必要

5 火山噴火緊急防災対策砂防計画の推進

○本県の状況



犠牲者が生じた近年の噴火

火山名	噴火年月日	死者数
草津白根山	昭和7年10月1日	2名
浅間山	昭和22年8月14日	11名
浅間山	昭和25年9月23日	1名
浅間山	昭和36年8月18日	1名
新潟焼山	昭和49年7月28日	3名
焼岳	平成7年2月11日	4名
御嶽山	平成26年9月27日	58名

⇒計画に基づき効果的な対策や準備を行うためには、国による計画策定への技術的支援、ソフト・ハード対策への技術的・財政的な支援が必要

※ 特に浅間山は、今般の火山活動の活発化を念頭におき、直轄火山砂防事業の一層の促進が必要

（県所管部局）危機管理部、企画振興部、観光部、建設部

12 安全・安心な県土づくりについて

【消防庁、農林水産省、国土交通省】

《提案・要望事項》

- 1 近年多発する局地的豪雨や地震等に対応した、道路、河川、砂防、治山、下水道、農業農村などの防災基盤の整備や長寿命化など、安全安心な地域づくりに向けた取り組みを推進するとともに、緊急防災・減災事業債の恒久化など、必要な財政措置を講じること。（農林水産省、国土交通省）
- 2 住宅・建築物の耐震化の促進に向け、国の補助額の増額など、支援制度の拡充を行うこと。（国土交通省）
- 3 地方の意見や実情を十分踏まえ、直轄事業（河川、砂防、地すべり等）を着実に進めるとともに、洪水時の災害対応等を迅速かつ的確に実施するため千曲川等の河川について国による一元管理化を図ること。（国土交通省）
- 4 消防本部などが設置する緊急消防援助隊の設備整備に関して、国庫補助基準額の引上げや予算額の増額など、必要な財政措置を講じること。（消防庁）

【長野県内の現況、課題】

- 1 本県は、災害リスクの高い中山間地域を多く抱えているため、ハードとソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を積極的に進めている。

《長野県強靱化計画における重点項目》

- ・地震から命を守る建物の耐震化
- ・土砂災害から命を守る対策



神城断層地震（H26.11月 白馬村）

○具体的な取組における平成29年度の予算確保状況（一例）

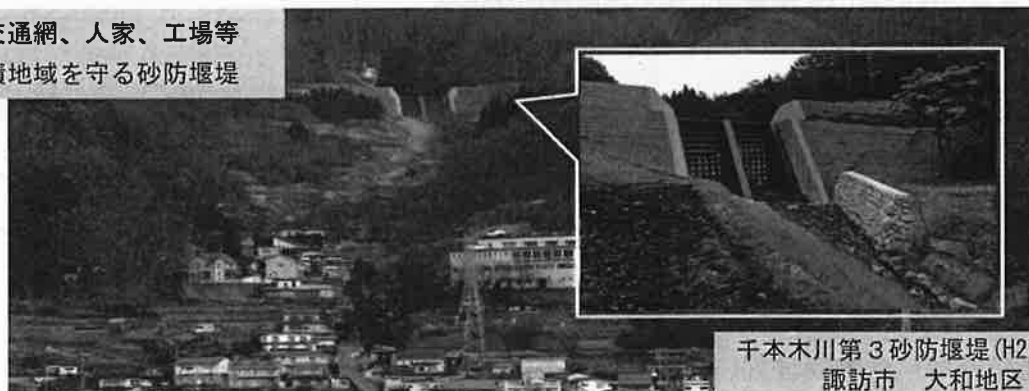
具体的な取組	県要望額	配当額	充足率
農村地域の防災減災対策	15億3,300万円	11億5,300万円	75.2%
砂防堰堤等の整備促進	57億9,824万円	48億1,500万円	83.0%
緊急輸送路等における無電柱化促進	4億1,800万円	3億1,963万円	76.5%

○水防法改正（H27）に伴う洪水浸水想定区域図作成の課題

- ・洪水予報河川、水位周知河川は、H33年度までの作成義務付け。
- ・ハード整備と同じ交付金枠での執行であり、ハード整備に影響。
- ・現在補助対象外の水位周知河川にも、補助枠の拡大が必要。

	箇所数	事業費
洪水予報河川	4箇所	7,300万円
水位周知河川	30箇所	3億7,600万円
水位周知河川 (補助対象外)	2箇所	5,200万円

重要な交通網、人家、工場等
産業集積地域を守る砂防堰堤



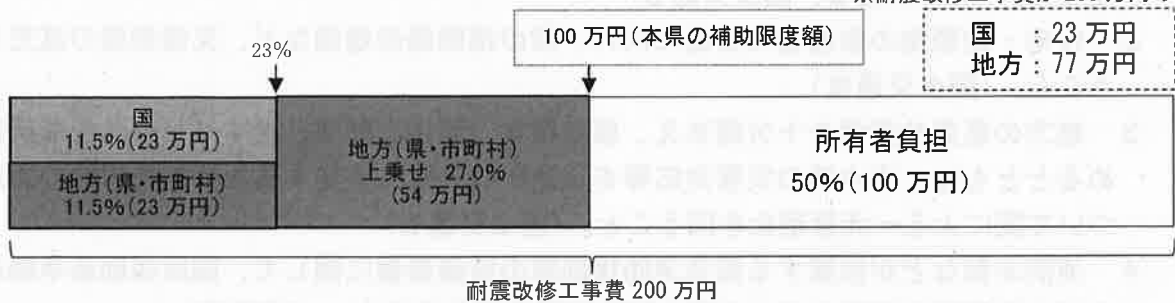
千本木川第3砂防堰堤（H27 竣工）
諏訪市 大和地区

2 県民の生命や財産を守るため、県では「長野県耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」を策定し、計画に定めた目標（平成 32 年度末 90%）の達成に向けて、住宅・建築物の耐震化に取り組んでいる。

特に、住宅の耐震改修に対しては、平成 29 年度から県と市町村が連携して補助限度額を 100 万円（住宅の平均的な耐震改修工事費 200 万円の 1/2）に拡充し、耐震化を加速させるための県・市町村の姿勢を示している。

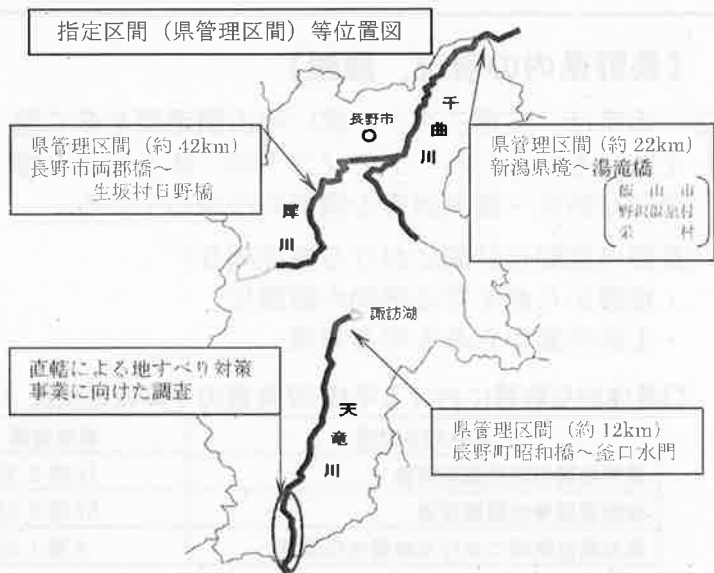
住宅の耐震改修に対する補助額の増額等

※耐震改修工事費が 200 万円の例



3 千曲川、犀川、天竜川は、洪水時の災害対応等を迅速かつ的確に実施するため、水系一貫管理の原則に基づき、県管理区間を国の直轄管理区間へ編入することが課題となっている。

また、天竜川上流域の地すべり発生により広範囲に被害が及ぶ懸念のある、規模の大きな箇所に対して、直轄による地すべり対策事業が望まれている。



4 緊急消防援助隊設備整備補助金の国要望に当たり、県は消防本部の実態等を評価し優先順位付けを行うなど過重な整備費負担の抑制に努めているが、補助基準額が事業費に比して低額であるため事業採択がなされないなど、自治体の負担が極めて大きい状況にある。

緊急消防援助隊の設備整備に係る国庫補助基準額

設備	国庫補助		総事業費 ※	実質補助率
	基準額	補助率		
槽付消防ポンプ自動車(ⅠB型)	20,538 千円	基準額の 1/2	73,000 千円	14%
救急自動車	20,438 千円		23,163 千円	44%

※自動車は H28 の県内市町村の実績

(県所管部局) 危機管理部、環境部、農政部、林務部、建設部

13 社会保障制度の充実について

【厚生労働省】

《提案・要望事項》

1 社会保障制度の充実

(1) 介護保険制度について

介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、国の責任により財政措置を行い、国と地方の負担の在り方や低所得者の負担軽減の拡充など、必要な改善を図ること。

(2) 国民健康保険制度について

国民健康保険の財政基盤強化とともに、今後の医療費の伸び等に対応した持続可能な制度となるよう、国の責任において更なる財政措置を講じること。

2 医療介護提供体制の充実

(1) 医師の確保について

医師の偏在解消のため、診療報酬による誘導策に加えて、専門医資格の取得・更新時等に、一定期間、医師不足地域での勤務を義務付けることなどにより、医師の適正配置が実現されるよう努めること。

特に、産科医不足を解消するため、産婦人科医の勤務環境の改善に向けた支援の一層の充実、医療保障制度の拡大、比率が高まる女性産婦人科医へのライフステージに応じた支援として保育制度や再就業支援の拡充、産婦人科を必修科目とする臨床研修プログラム基準の見直し等を行うこと。

(2) 介護サービスについて

介護職員の安定的な確保・定着を図る「介護職員処遇改善加算」の対象職種の拡大や中山間地域等にサービスを提供する事業者への支援など、事業者が安定的に事業運営できるように、制度の改善や拡充を行うこと。

(3) 「地域医療介護総合確保基金」について

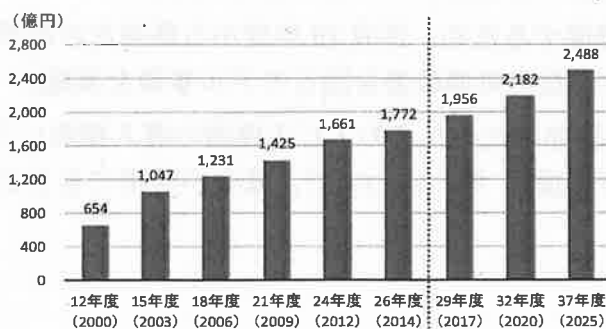
医療介護人材の確保・育成に重要な役割を果たしている「地域医療介護総合確保基金」について、十分な財源を確保するとともに、事業メニューの拡充を図り地域の実情に応じて多様な事業に活用できる制度とすること。

【長野県内の現況、課題】

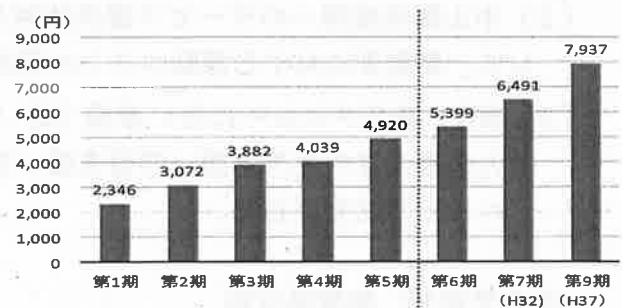
1 介護給付費、介護保険料の状況

制度開始時(平成12年度)に比べ、いずれも2倍以上。今後更に増加が見込まれている。

○長野県の介護給付費の推移と見込み



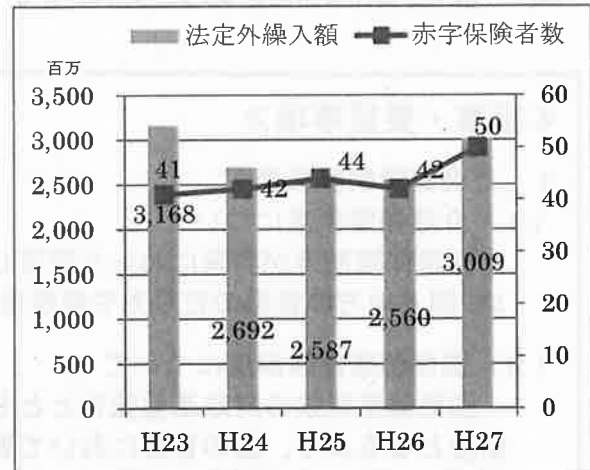
○長野県の第1号被保険者の介護保険料の推移と見込み



2 国民健康保険制度について

- (1) 県内の国民健康保険における法定外繰入額は高止まり傾向。77ある保険者の半数以上が赤字。
- (2) 結果的に低所得者を多く抱えるという国民健康保険の構造的問題解決には国の財源投入による財政基盤強化が不可欠。

○法定外繰入額と赤字保険者数の状況
※赤字保険者：単年度経常収支が赤字



3 医師の状況

- (1) 本県の医療施設従事医師数は、全国平均を下回っている。

- ◆人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数 (H26 末)：全国平均 233.6 人
⇨長野県 216.8 人 (全国 31 位)
- ◆不足医師数：厚生省調査 (H22.6) 485 人、長野県独自調査 (H24.6) 520 人 等

- (2) 県内の産科医療の状況等

- ・県内で分娩を取り扱う医療機関数が年々減少している。
- ・産婦人科医師数は全国平均を下回っている。

- ◆県内における分娩取扱医療機関数：55 施設 (H17) → 41 施設 (H29.3 現在)
⇨最近の分娩取扱休止機関：市立大町総合病院 (H27 年度)、飯山赤十字病院 (H28.4)
- ◆人口 10 万人当たりの産科医数：全国平均 8.7 人⇨長野県 8.2 人

- (3) 医師確保に向けて

- ・医師 (特に産婦人科医) の女性比率が急速に高まっているため、女性医師が出産・育児等で現場を離れた後も、再び就労できるよう支援が必要。
- ・臨床研修プログラムにおいて産婦人科を必修科目とし、産婦人科を志す医師の増加を図ることが必要。

- ◆県内の全診療科女性医師比率：15.5% (H20) → 16.3% (H22) → 17.0% (H24) → 17.5% (H26)
- ◆全国の産科・産婦人科女性医師比率：29 歳以下では 65.7% (H26)
- ◆県内の基幹型臨床研修指定病院において産婦人科を必修科目としている病院：10 病院 / 25 病院

4 介護サービスの状況等

- (1) 「介護職員処遇改善加算」について、事業者から、看護職やリハビリ職が加算対象になっていない、制度・手続きが複雑などの指摘がある。
- (2) 中山間地域等へのサービス提供体制を確保するため、平成 29 年度から県独自の施策として、事業者に対する移動コストの軽減と職員の処遇改善を図るモデル事業を実施。
- (3) 現在、基金メニューにない事業 (例：「業務効率化のための ICT 機器の導入補助」、「外国人介護人材の受入支援 (学習支援、技術支援)」等) について、基金が活用できるようメニューの拡充が必要。

(県所管部局) 健康福祉部

14 循環型社会形成推進交付金の予算確保について

【環境省】

《提案・要望事項》

循環型社会形成推進交付金について、事業者の要望額どおり交付できるよう確実な予算措置を講じること。

また、全ての施設の用地費及び撤去費並びに周辺環境整備に要する経費を交付対象とするよう本交付金による支援範囲を拡充すること。

【現況、課題等】

- 1 平成 21 年度に行われた事業仕分けによる大幅な減額以降、本交付金については厳しい予算状況が続いている。当初予算において十分な予算確保が認められない場合には、事業運営に重大な支障を来すおそれがある。
- 2 ダイオキシン類対策特別措置法による規制強化を受けて、平成 10 年度から平成 14 年度の間ダイオキシン対策として整備・改良した焼却施設等が老朽化しており、今後も更新需要が増加することが想定される。
特に本県では、引き続き多額の事業費が見込まれることから、確実な交付金の確保が必要である。
- 3 また、現行制度では交付金の対象外となっている施設の用地費（一部は対象）及び撤去費並びに地域の周辺環境整備に要する経費は、施設整備にあたって必要な費用であるため、これらの経費を交付対象として拡充することが求められる。

【参考】

1 循環型社会形成推進交付金制度の概要

- (1) 実施主体
市町村等
- (2) 主な交付対象事業
ア マテリアルリサイクル推進施設(灰溶融施設、ストックヤードなど)
イ エネルギー回収推進施設(焼却施設、メタンガス化施設など)
ウ 高効率ごみ発電施設(焼却施設)
※エネルギー回収推進施設よりも発電効率が高い焼却施設
エ 最終処分場整備事業及び最終処分場再生事業
- (3) 補助率
国 1 / 3
(高効率ごみ発電施設、基幹的設備改良事業において排出されるCO₂の量が20%以上削減される場合などは1 / 2)

2 平成30年度以降要望額について

(単位：千円、%)

事業主体名	交付対象事業 ※H30以降実施予定のものを含む	本体 着工 年度	H29当初 要望額	H29当初 内示額 (H29.3.31、 H29.4.3)	内示率 ※H29当初 要望分	H30～H35要望額	
						(H29.5現在)	うちH30要望額 (H29.5現在)
佐久市・北佐久郡 環境施設組合	施設整備に関する計画支援事業 焼却施設（発電）	H29	74,054	73,410	99.13%	3,048,666	270,495
上田地域広域連合	施設整備に関する計画支援事業 リサイクルセンター 焼却施設（熱回収），最終処分場	H33	6,612	6,447	97.50%	1,964,830	17,333
東御市	生ごみ堆肥化施設	H28	10,080	10,080	100.00%	0	0
湖周行政事務組合	施設整備に関する計画支援事業 最終処分場	H26	43,688	42,676	97.68%	744,763	23,100
諏訪南行政事務組合	施設整備に関する計画支援事業 リサイクルセンター，最終処分場	H30	16,143	15,739	97.50%	1,052,331	239,832
下諏訪町	ストックヤード	H28	9,284	9,203	99.13%	0	0
上伊那広域連合	焼却施設（発電） ストックヤード	H28	939,531	931,197	99.11%	2,322,784	2,322,784
高森町	施設整備に関する計画支援事業 最終処分場	H30	986	986	100.00%	12,333	12,333
阿智村	施設整備に関する計画支援事業 最終処分場	H31	5,903	5,755	97.49%	119,877	1,811
木曾広域連合	施設整備に関する計画支援事業 焼却施設（熱回収） ストックヤード	H28	496,979	492,657	99.13%	87,332	0
松塩地区広域施設 組合	焼却施設（改良） 廃棄物運搬中継施設	H26	348,995	345,960	99.13%	0	0
穂高広域施設組合	施設整備に関する計画支援事業 焼却施設（発電・熱回収） 破砕施設	H30	8,063	8,063	100.00%	4,296,800	42,788
北アルプス広域連 合	施設整備に関する計画支援事業 焼却施設（熱回収） ストックヤード リサイクルセンター	H28	672,050	664,229	98.84%	159,170	41,100
長野広域連合	施設整備に関する計画支援事業 焼却施設（発電）×2 最終処分場	H28	52,916	52,083	98.43%	6,763,866	2,983,864
長野市	計画支援事業， ストックヤード	H31	—	—	—	339,333	13,000
合 計			2,685,284	2,658,485	99.00%	20,912,085	5,968,440

3 循環型社会形成推進交付金等予算額（国）の推移について

(単位：百万円)

交付金名称	H27			H28			H29
	当 初	補 正	合 計	当 初	補 正	合 計	当 初
循環型社会形成推進交付金	35,466	38,300	73,766	28,000	44,900	72,900	26,500
廃棄物処理施設整備交付金	950	5,100	6,050	3,500		3,500	3,000
二酸化炭素排出抑制対策事業 費交付金（先進的設備導入推 進事業）	14,000		14,000	19,740		19,740	21,740
合 計	50,416	43,400	93,816	51,240	44,900	96,140	51,240

(県所管部局) 環境部

15 特定外来生物対策の推進について

【環境省】

《提案・要望事項》

- 1 外来生物法に基づき、国による特定外来生物防除対策の一層の推進を図ること。
- 2 地方自治体等の防除実施主体が積極的・効果的な防除を実施するため、国による技術的、財政的な支援を講じること。

【現況、課題等】

- 1 近年、アレチウリなどの特定外来生物による地域の生態系への悪影響が懸念されており、生物多様性を含めた自然環境の保全のため、外来生物の防除対策が急務となっている。

○ 長野県内の特定外来生物の状況

・ 県内確認 18 種（長野県環境保全研究所 H28 年 10 月）

哺乳類	アライグマ、アメリカミンク	甲殻類	ウチダザリガニ
鳥類	ガビチョウ、ソウシチョウ、 カオグロガビチョウ、カナダガン※	昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ
爬虫類	カミツキガメ	植物	オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、 オオカワヂシャ、アレチウリ、 アゾラ・クリスタータ
両生類	ウシガエル		
魚類	カダヤシ、ブルーギル、コクチバス、 オオクチバス		

※ H26 年に確認されていたカナダガン（鳥類）は H27 年 12 月に防除され根絶したため、確認種数は 1 種減となった。

- 2 国では平成 17 年に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」を策定し、外来生物の防除に取り組むこととしているが、外来生物対策については科学的な調査が不十分で被害実態の全容把握が困難なこと、有効な対策が確立していない場合が多いこと、行政としての支援体制が不十分であることなどから、未だ十分な対策が実施できていない状況にある。

- 3 法令等における防除対策に係る地方公共団体の位置付けが不明確であり、地方公共団体に対する財政的な支援措置も講じられていない。

長野県内では、地方自治体や地域住民によるアレチウリやオオカワヂシャ等の駆除活動が実施されているが、まん延のスピードに駆除が追い付かないため、活動に取り組む地域の実施主体は疲弊する状況にある。

国は危機感をもって特定外来生物の防除対策を推進するとともに、地方自治体、地域への支援体制を整備する必要がある。

○ 特定外来生物アレチウリ等の繁茂状況

- ・アレチウリは、特定外来生物（植物）のうち最も多くの市町村で繁茂（H20.3月）。

アレチウリ等の県内繁茂状況（旧 120 市町村単位、長野県環境保全研究所 H20.3月）

特定外来生物（植物）	一部の地域に分布	複数の地域に分布	ほぼ全域に分布	分布しない	不明
アレチウリ	48	20	24	15	13
オオカワヂシャ	3	3	0	36	78

【長野県内の取組】

- 1 地域が取り組む外来生物対策を戦略的に展開するため、特に生態系に与える影響の大きい外来生物を中心に、現状把握と分析を実施して対策方針を策定するとともに、新たな駆除技術開発や駆除事例づくりを実施する「外来生物戦略構築事業」を平成 29 年度から実施する予定。

○ 長野県の平成 29 年度の取組

「外来生物戦略構築事業」 平成 29 年度予算額 2,273 千円

【事業概要】

事業	事業期間	事業実施内容
①対策方針検討事業	H29～31	<ul style="list-style-type: none"> ・駆除の重点対策区域を明確にするための県内分布調査 オオハンゴンソウ、オオキンケイギク分布調査 アライグマ分布調査 等 ・移動性のある動物の地域特性を把握するための解剖分析
②駆除技術開発事業		<ul style="list-style-type: none"> ・駆除作業支援のため、負担の大きい駆除労力を軽減するための手法を開発
③駆除事例づくり事業		<ul style="list-style-type: none"> 分布拡大期における早期駆除対応の重要性を周知するためのモデル事例づくり ・ウチダザリガニの試験捕獲、捕獲個体の計測 ・捕獲効果の評価（捕獲後の生息数の推定）

- 2 県内では毎年6月を『アレチウリ駆除強化月間』と定めて、県、市町村、地域のボランティア等が合同で駆除活動を実施しており、平成 28 年度には約 2 万 6 千人の県民が駆除活動に参加した。

○ 平成 28 年度の取組

- ・県、市町村職員、地域団体による駆除活動
- 平成 28 年度は県下で 26,416 人が駆除作業に参加



自治体職員や地域団体による合同駆除

（県所管部局）環境部